

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要領

平成22年4月1日付け21農振第2327号
最終改正 平成29年3月31日付け28農振第2260号

各 地 方 農 政 局 長
国土交通省北海道開発局長
内閣府沖縄総合事務局長
北 海 道 知 事

} 殿

農林水産省農村振興局長

第1 趣 旨

本事業の実施は、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林水産事務次官依名通知。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第2 事業実施手続

- 1 要綱第6の1の事業採択申請書は、別記様式第1号により作成するものとする。
- 2 要綱第6の2の事業採択申請書は、別記様式第1号により作成するものとし、都道府県知事は、事業実施主体からの事業採択申請書の写しを添付の上、原則として事業開始年度の前年度の2月15日までに地方農政局長等（要綱第3の地方農政局長等をいう。以下同じ。）に提出するものとする。
- 3 要綱第6の3の事業採択通知書は、別記様式第2号により作成するものとする。
- 4 要綱第6の4の事業実施主体への通知は、別記様式第2号により行うものとする。

第3 助成

要綱第7の助成の対象となる経費は、以下のとおりとする。

- 1 要綱第2の1の事業にあつては、PCB廃棄物の収集運搬業者が、PCB廃棄物を保管する土地改良施設から収集し、処理施設に運搬、搬入するために要する経費（これらに伴うPCB廃棄物の積み込み、積下し、積替え、保管、液抜き等処分に要する経費を含む。）とする。
- 2 要綱第2の2の事業にあつては、高濃度PCB廃棄物の漏えい及び飛散等を防止するための容器、囲いその他高濃度PCB廃棄物を適正に保管するために必要な施設の補修及び別の容器へ移し替えるための当該容器の購入に要する経費とする。

第4 事業実施結果の報告

- 1 要綱第8の1の都道府県知事への報告は、別記様式第3号により行うものとする。
- 2 要綱第8の2の地方農政局長等への報告は、別記様式第3号により、事業実施年度の翌年度の6月末日までに行うものとする。

第5 その他

平成29年度における都道府県知事の事業採択申請書の提出期限は、第2の2にかかわらず、平成29年11月末日までとする。

(別記様式第1号)

平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〔 地方農政局長 殿
農林水産省農村振興局長 殿
内閣府沖縄総合事務局長 殿 〕

事業実施主体の代表者名 印
〔都道府県知事名 印〕

下記のとおり事業を実施したいので、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林事務次官依命通知）第6の1〔2〕に基づき、添付書類を添えて申請します。

記

事業実施主体名	事業の内容	総事業費	備考
		千円	

(添付書類)

土地改良施設PCB廃棄物処理計画書
〔事業実施主体からの採択申請書の写し〕

注：〔 〕は、都道府県知事から地方農政局長等に申請する場合に適用。

土地改良施設PCB廃棄物処理計画書

都道府県名

1 施設管理者の概要

施設管理者名	
施設管理者の所在地	
関係市町村名	

(記載要領)

- 1 「施設管理者の所在地」欄には、施設管理者の主たる事務所の所在地を記載する。

2 PCB廃棄物の保管状況等

(1) 要綱第2の1の事業に係るもの

PCB廃棄物の種類	個数	重量(kg)	保管場所	保管状況等	備考
合計					

(2) 要綱第2の2の事業に係るもの

PCB廃棄物の種類	個数	重量(kg)	保管場所	保管状況等	備考
合計					

(記載要領)

- 1 「PCB廃棄物の種類」欄には、「高圧コンデンサ」、「トランス」等、具体的に記載すること。
- 2 「保管場所」欄には、住所のほか、〇〇機場内、〇〇事務所内倉庫等、具体的な保管場所を記載すること。
- 3 「保管状況等」欄には、「容器の形状」、「囲い等の有無」、「漏れ等のおそれの有無」等について、それぞれ現在の状況を記載し、他に特記すべき事項があれば、その旨記載すること。
 なお、(2)の「保管状況等」欄には、保管施設の補修の場合は、「保管施設の腐食状況」、「補修の方法」等について、容器を移し替える場合は、「容器の腐食状況」、「新たに購入予定の容器(ドラム缶、専用ボックス)」等について記載すること。

3 PCB廃棄物収集運搬業者等との調整状況

(1) PCB廃棄物収集運搬業者

運搬業者名	
搬出時期	平成 年 月(予定)
収集運搬に要する経費	千円
備考	

(記載要領)

- 1 備考欄には、事業実施主体に隣接している土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物と混載して収集運搬する場合等特記すべき事項を記載すること。

(2) PCB廃棄物処理業者

① 中間貯蔵・環境安全事業株式会社	搬入する事業所	北海道・東京・豊田・大阪・北九州
	搬入時期	平成 年 月(予定)
② その他の廃棄物処理業者	処分場名	
	搬入時期	平成 年 月(予定)

(記載要領)

- 1 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象となるPCB廃棄物の場合、①の欄に記載すること。
- 2 ①の「搬入する事業所」欄には、該当箇所に○を付けること。
- 3 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象外のPCB廃棄物の場合、②の欄に記載すること。
- 4 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象及び処理対象外のPCB廃棄物が混在して収集運搬する場合であって、PCB廃棄物収集運搬業者が別の場合は、3の(1)については、それぞれ分けて記載すること。
- 5 (2)にあつては、不要な箇所には斜線を引くこと。

4 補修等が必要な保管施設の状況

補修等の時期	補修等に要する経費	備考
平成 年 月(予定)	千円	

5 その他特記すべき事項

--

(記載要領)

上記以外に特記すべき事項があれば、記載する。

(注)

- 1 本計画書は施設管理者ごとに作成すること。
- 2 施設管理者は、太枠内を記載すること。

(別記様式第2号)

平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 採択通知書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿
〔事業実施主体の代表者 殿〕

地方農政局長 印
農林水産省農村振興局長 印
内閣府沖縄総合事務局長 印
〔都道府県知事名 印〕

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業の事業実施について、下記のとおり採択した〔された〕ので、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林水産事務次官依名通知）第6の3〔4〕に基づき、通知します。

記

事業実施主体名	事業の内容	総事業費	備考
		千円	

注：〔 〕は、都道府県知事から事業を実施したい旨の申請をした事業実施主体へ採択通知する場合に適用。

(別記様式第3号)

平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 実績報告書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿
地方農政局長 殿
農林水産省農村振興局長 殿
内閣府沖縄総合事務局長 殿

事業実施主体の代表者名 印
〔都道府県知事名 印〕

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業について、下記のとおり事業を実施したので、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林事務次官依命通知）第8の1〔2〕に基づき報告します。

記

- 1 事業実施主体名
- 2 事業実施内容
- 3 事業実施収支計算書

(1) 収入の部

	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
その他				
計				

(2) 支出の部

	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
PCB廃棄物 収集運搬費				
高濃度PCB 廃棄物保管施設 補修費等				
計				

注：〔 〕は、都道府県知事から地方農政局長等へ報告する場合に適用。